

## 佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和5年3月22日（水）

13：30～15：40

場 所：佐久市役所8階 大会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員9名（1名欠席）

事務局（広報広聴課長・広報広聴課職員・望月支所総務税務係職員）4名

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 新任委員の紹介 佐久青年会議所 樫山淳一委員 自己紹介

### 4 会議事項

#### （1）令和5年度佐久市まちづくり活動支援金事業の公開審査

##### ア 事務局より審査の流れ等について説明

審査は1事業ごとに書類審査し、審査員が所属する団体が応募した場合は、当該審査員は当該団体の審査をすることが出来ない。

審査員1人当たりの平均点数が高い事業から決定となる。

重点テーマに該当する事業については、評価した点数の合計にそれぞれ5点を加算する。

審査員1人当たりの平均点数が15点に満たない団体は、予算の範囲内であっても推薦は行わない。

審査の順位に基づき、上位の事業から予算の範囲内で支援金を割り当てる。

##### イ 事務局から事業概要及び委員から団体に提出した質問についての回答説明を行ない、その後、質疑応答

##### ウ 審査

次の順で審査

##### ① バルーンアカデミープロジェクト

##### ② 小さな村のSDGs事業

委員：審査票の合計点は、重点テーマの加算分5点を含めて計算するのか。

事務局：事務局のほうの確認不足で、合計点の欄に5を印字してしまっていて、わかりづらくて申し訳ない。審査員のほうで含めて集計をお願いします。

##### ③ こどもまんなか 夢みる学校プロジェクト

##### ④ 「つくろう！“舞台芸術の日”」こども実行委員会事業

##### ⑤ 望月小唄95周年記念事業

##### ⑥ 食・農・環境が台所につながる「MINORI キッチン」（⑥の審査中、亀谷委員は退席）

⑦ ココロオドルSAKU(仮) (⑦の審査中、檜山委員は退席)

委員：重点テーマの該当非該当の判断については、誰が決めるのか。恣意的な運用がなされていないか。

事務局：重点テーマについては、市の総合計画の重点プロジェクトなど、市の重要施策の方向性と整合を図ってテーマ設定をしています。また、申請事業の重点テーマ該当性については、テーマの担当課に意見を聞いたうえで広報広聴課が判断しており、市の重点施策に沿った内容かどうか、事務局以外の意見も入れながら、客観的な判断を行っています。

⇒審査終了、集計開始

(休憩 15分程度)

(2) まちづくり活動支援金の見直しについて

ア 事務局より説明

令和2年度から重点テーマ該当事業は補助率を1/2から3/4に引き上げて運用しているが、利用件数や執行額は伸び悩んでいる。利用団体を増やし、市民活動の活発化させるため、さらに利用しやすい支援金を目指す。他市の類似制度との比較検討を行い、団体の活動状況に応じた制度設計を検討する。

イ 質疑応答

委員：コロナの影響や今後の見通しは。

事務局：コロナの影響が一番大きかったのは令和2年度。一次募集の段階で、申請が予算上限に達していたため、採択にならない団体が複数あったが、年度の途中で事業中止や縮小が相次ぎ、執行額が半分以下になってしまった。令和3・4年度については、申請件数等に大きな差はないが、団体もコロナ禍での対応を確立してきており、事業縮小する場合の縮小幅が減少傾向にある。今後はコロナ前の状況に戻り、イベント等も通常開催できるのではないかとと思われる。

委員：申請前に問い合わせ等があると思うが、その中で実際に申請に至る割合はどのくらいか。

事務局：統計はとっていないため、正確な数字は分からないが、説明会に参加したが申請のなかった団体は2~3割あったように思われる。相談があったが、実際の申請に至らなかった団体もあった。活動したいという気持ちはあるが、もう一步踏み出せない団体も多いのではないかと。申請しない理由としては自己負担の大きさや、手続きの煩雑さが影響しているのではないかと史料される。

委員：申請者はどこでこの支援金を知り、申請してくるのか。

事務局：広報や人とのつながりから支援金の存在を知る、もしくは前年から継続して申請するケースが多いと思われる。先の説明と重なるが、人が集まりづらい、動きづらいというコロナの影響と団体をまとめるパワーのある人物がなかなか現れないという点で申請に結び付いていないのではないかと。申請件数も大事だが、事業によって金額にも差があるため、より金額の大きな事業を取り上げられるようにしていくのか、金額の小さな

事業でも継続してまちを盛り上げてくれる事業を増やしていきたいのかといったところも今後の検討課題である。市としてはこの支援金を出すことによって、民間のコミュニティが形成され、まちづくりを盛り上げるような活動を持続的にやっていただきたいと考えている。結果をどこに見出すかは難しいところではあるが、活動したい団体に対してどう支援できるか、どう周知してすべきかはこれからも検討しながら進めていきたい。今後も委員の皆さんにも何かご意見あれば出していただきたい。

委員：この制度はどの程度周知されているのか。支援金を必要としている団体があっても制度を知らないのではないか。周知の方法を考えるべきではないか。申請に結び付かなかった2~3割についても、もっと具体的に制度の概要を知ってもらうことで申請できたのではないか。

事務局：申請に結び付いていない2~3割の中には、実際には、内容的に要件に該当せず、申請対象とならなかった事業も含まれており、全て申請してもらうことは難しい。周知という点では、広報や佐久市ホームページ、さくさぼ等を通じて行っているが、ぜひ委員の皆さまの周りにもそういった団体があれば広くこの支援金を紹介していただきたい。周知については今後の課題としたい。

会長：先ほどの意見は素晴らしい意見だと思う。この仕組みがどのくらい市民に周知されているか、市民目線にはどう映っているか知ることは大切だと思う。知っている団体は何度も申請し、知らない団体は申請できない状況は問題である。知らない団体にいかに知ってもらうかはとても大事なこと。

別件でもう1点、交付実績の推移について、事業件数を見ると平成28年度がピークで、その後減少傾向にある。平成28年から令和元年ごろまではまだコロナの影響もなく、特に制度が大きく変わったということもないと思うが、これはどう見たらよいか。

事務局：平成26年度から小規模な事業に対し、書類審査のみで随時で受付を行う少額補助という区分を作った。この1年目が平成26年度であり、3年目が平成28年度となる。3年継続した団体は新しい事業を立ち上げないと次年度の申請はできなくなるため、申請件数が減ったものと考えられる。当時支援金を使った団体で、現在は自走できている団体もあるが、そうした団体を見て後に続こうとする新たな団体につなげられなかったことも申請件数が減少した一因であると思われるため、やはり周知については検討が必要だと考えている。

委員：現在、すでに動いている事業については支援の対象外となっているが、助けを必要としている団体はあるはず。対象にすることはできないのか。また、この支援金の存在を知らない団体が本当に多いため、さくさぼなどで気軽に相談できるような場をもっとつくるなど環境を整えることが必要だと思う。

事務局：おっしゃる通りだと思う。周知の部分については本当に力を入れて取組んでいかなければならないと考えている。知ってもらうことで始めようとする団体が出てきてくれるのであれば制度をつくっている意味があると思う。4年目以降の事業に対して継続して補助を出すことは市の補助金としての課題であるが、色々な形で支援できるように考えていきたいと思っている。

着手済みの事業については、市の補助金の一般ルールとして予算の範囲内で補助を出すことが前提にあるため、その事業が予算の範囲内で補助できるかどうか、要件に合致するかを審査する前に始められてしまったものに対し現状で補助を出すことは難しい。相談があった際にはその旨、説明はさせていただいている。そのようなご意見があるということは受け止めたい。

委員：申請の中で、文化振興的なものは文化振興課などそれぞれの活動に対し市の中で担当があると思うが、佐久っと支援金はあらゆる活動に対する支援と捉えてよいのか。

事務局：今、例に挙げていただいた「つくろう！“舞台芸術の日”」こども実行委員会事業は、すでに文化振興課ともやり取りがあり、協働の一つの形であると思っている。課によってはそれぞれの目的に沿った補助金がある。文化振興課もその一つで、舞台公演に対する補助金の予算を持っている。それぞれの基準に合っていて、その補助金を使うことが最も適している事業であると判断されれば、その担当課の補助金を使うこととなる。この佐久っと支援金はジャンルを問わずに使ってもらえるため、不特定多数の人たちに対し大きな効果がありそうなもので、事業費との兼ね合いからも佐久っと支援金が合う事業であると判断されると、他の課から案内があることもある。補助金制度については、全庁で情報共有を行い、団体にとってより良い支援ができるようにしていきたい。

#### 【令和5年度佐久市まちづくり活動支援金事業結果発表及び講評】

##### 集計結果について事務局より発表

審査員1人当たりの平均点について、申請のあったすべての事業が15点以上であり、採択の基準に達しているが、佐久っと支援金については予算額が500万円であり、要望額が予算額を超過しているため、予算の範囲内で審査結果上位事業から割り振っていくと、7位になった「つくろう！“舞台芸術の日”」こども実行委員会事業については支援金額が不足となり、採択ができない状況。しかし申請事業のうち4事業が県の元気づくり支援金を申請中であり、そちらが4月末に採択になると該当事業は減額変更をすることになるため、予算残が出てくる可能性がある。その場合、「つくろう！“舞台芸術の日”」こども実行委員会事業についても交付決定できるため、元気づくり支援金が採択されたところで、状況に応じて委員の皆さまには改めてご報告させていただく。

今回の審査については上位6事業について、市へ推薦する。

4月の元気づくり支援金の採択によって予算に残額が生じてくことが予想される。その場合、2次募集を実施し、委員の皆さまにはご審査いただくことになるため、ご承知おきいただきたい。

会長：審査結果について確認すると、上位6事業について採択、1事業については保留ということで間違いないか。

事務局：そのとおり。7位の事業については予算に対し不足するため、一旦保留とし、団体側にもその旨説明する。

会長：仕組み上は7位の事業も審査自体は通過している。もし仮に、元気づくり支援金の採択

結果、保留のままとなった場合どうなるのか。

事務局：仮に元気づくり支援金申請中の事業が不採択となった場合、予算に対し不足している状況のため、予算の範囲内で減額再申請するか申請をしないかどちらを選択してもらうこととなる。

講評（会長より）

図らずも、審査結果上位の事業は環境問題や子育て支援など、今の社会の課題を取り上げた団体であった。今まではこの様な支援金でSDGs関連の事業はなかった。こういった事業が出てくることはとても良いことだと思う。従来型の事業もあるが、今後益々こういったテーマが増えてくると良いと思う。

## 5 その他

（事務局から）

- ・今後のスケジュールについて

支援金見直し、優良事業表彰審査について後日会議の案内をさせていただきます。

（委員から）

- ・亀谷委員より、MINORIact 実施予定事業のお知らせ

## 6 閉会